ホットニュース こどものもり
Play & learn Each Other
2022.5.2 No.11

「こどもの日」をお祝いしましょう！

「こども」は次の時代を豊かに築いていく国の宝です。
子どもは家族や社会から喜びを受けて新しい命の誕生を祝福されて迎え入れられてきました日本には「児童憲章」という子を思う世界に勝るすばらしいものがあり、その中には「こどもは地域や家族の愛を受けて育っていく権利があり、大人はその子どもを育てる義務がある」と明記されています。「こどものもり」でも次代を担う子どもたちがしっかりと愛情につつまれて育っていくようにと願って保育をしてきています。

「こどもの日の集まり」の報告！

園庭で大きな「こいのぼり」を子どもたちと揚げ、子どもたちの作ったこいのぼりも飾り、「こどもの日の集まり」をしました。
「こいのぼり」の歌をうたい、園長先生から「いつも元気で病気をしないで、手伝い大好きな子は？」と聞くと、どの子もみんな「は～い！」と言って元気良く手を上げていました。今年も残念ながら、コロナウイルス感染のことも考えて、恒例になっている「年長児さんによる柏餅づくり」は中止とさせていただきました。ぜひご家庭で子どもたちと柏餅作りに挑戦してみたり、家族で味わい、菖蒲を入れたお風呂に入る経験をして、日本古来の風習を味わってみてください。そしてご家庭でも温かく優しい笑顔で、「良い子に育ってくれてありがとう！」とほめて励まして応援をしていってください。（クッキングコーナーでは柏餅の替わりにホットケーキでこいのぼりを作り、グループ毎に食べました）

「柏餅」のつくり方

5月5日の「こどもの日」のお祝いには手作り柏餅を作って家族みんなで食べ、お祝いをして子どもたちがすくすくと元気に育っていかれるように応援をしていきましょう！

本日のランチです

【柏餅づくりで用意するもの】

① 団子の粉
② 柏の葉
③ あんこ

袋の裏側にお団子の作り方が書いてありますので参考にして作ってみましょう。スーパーや和菓子屋さんにこれらは売っています。

5月5日の「こどもの日」は、日本が戦後の混乱期に児童をしっかりと守っていく為に作成した「児童憲章」が制定された日でもあります。この憲章は世界に誇れるすばらしい内容とされ次代を担う子どもを思う気持ちを大切にしたものです。「こどものもり」では、この思いを大切に、これからも子どもたちを育てていきたいと願い、毎年、皆様にご案内させていただいています。

児　童　憲　章　　昭和26年5月5日制定

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、　児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。
児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、良い環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに健やかにうまれ、育てられ、その生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつちかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発達が阻害されず、教育をうける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境から守られる。
10. すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱いからまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または、精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。